

土地区画整理事業の完了について

1 土地区画整理事業完了地区

- ・浜松都市計画事業高竜土地区画整理事業
- ・浜松都市計画事業上島駅周辺土地区画整理事業

2 高竜土地区画整理事業

【事業目的】

当地区はJR浜松駅の南側に近接した位置にあり、住宅と商業施設が混在した密集市街地で、都心部の幹線道路網整備の緊急性が求められる中、公共施設等が未整備のまま現在にいたっていた。

このため地区の健全な発展と活性化を図り、浜松市の都心部に相応しい、安全で安心できる快適なまちづくりを目指して、宅地の基盤整備及び公共施設の整備を進めた。

【事業概要】

施行者	浜松市
施行区域	浜松市中区 砂山町、寺島町及び海老塚二丁目の各一部
施行面積	11.3ha
施行期間	平成9年度～平成35年度（清算期間を含む）
総事業費	186.6億円
平均減歩率	21.57%（減価補償金による公共施設充当用地の買収後）
計画人口	1,300人

【事業経過】

まちづくり基本調査	88.0ha	昭和58年度
区画整理事業調査	11.4ha	平成5年度
都市計画決定（告示の日）	平成9年	3月31日
事業計画決定（公告の日）	平成9年	11月11日
高竜まちづくりの会発足	平成14年	4月1日
実施計画（当初）の承認	平成14年	8月19日
都市計画決定の変更（区域面積の変更）	平成13年	11月6日
仮換地指定	平成18年	7月3日
実施計画の変更（最終）	平成26年	3月25日
事業計画の変更（最終）	平成29年	8月24日公告
換地処分公告	平成30年	1月12日公告

3 上島駅周辺土地区画整理事業

【事業目的】

本地区は、市街地が連担する中区北部地域で都市計画道路及び鉄道線が交差する重要な交通結節点となっているが、現状は平面鉄道による地域分断、公共施設整備の立ち遅れ、商業の衰退化、土地利用の混在等の諸問題が生じていた。

そのため、鉄道線の連続立体交差事業と土地区画整理事業を一体的に行うことにより、良好な都市環境を有する市街地の形成を目指して事業を進めた。

【事業概要】

施行者	浜松市
施行区域	浜松市中区 上島二丁目、三丁目、四丁目、及び五丁目の各一部
施行面積	5.7 ha
施行期間	平成15年度～平成35年度（清算期間を含む）
総事業費	59億円
平均減歩	18.02%（減価補償金の額の範囲内での先買い後）
計画人口	340人

【事業経過】

まちづくり基本調査	209.1 ha	平成5年度	
区画整理事業調査	51.0 ha	平成7年度	
都市計画決定（告示の日）	平成14年	6月18日	
事業計画決定（公告の日）	平成15年	11月25日	
実施計画（当初）の承認	平成15年	12月24日	
「上島駅周辺まちづくりの会」発足	平成15年	12月25日	
仮換地指定（第1回から第9回）	平成19年	10月1日～平成25年	9月9日
実施計画の変更（最終）	平成27年	3月6日	
事業計画の変更（最終）	平成29年	9月1日	公告
換地処分公告	平成30年	2月2日	公告